

# 第4次熊本県健康食生活・食育推進計画の 取組状況（令和7年度）について

令和8年1月  
健康づくり推進課



# 第4次熊本県健康食生活・食育推進計画(概要)



## 1 計画の策定趣旨等

### ○計画策定の趣旨及び位置づけ

食育基本法(第17条)に基づく都道府県計画と位置づけ、健康増進法に基づく熊本県健康増進計画及びその他関係計画との整合を図る。

### ○計画期間

令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの6年間

## 2 施策の体系

【めざす姿】人生100年時代を健康で心豊かに生きるための食(食生活・食文化・食環境)を育むくまもと

【重点事項】 (1)こどものころからの生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進  
(2)持続可能な食を支える食育の推進

### 基本施策1 健康寿命の延伸につながる食育の推進

- (1) 健康づくりや生活習慣病予防のための食育の推進
- (2) 高齢者の健康づくりのための食育の推進
- (3) 健康に配慮したメニュー及び食品表示等情報の提供

### 基本施策2 こどもや若い世代を中心とした食育の推進

- (1) 家庭や地域における食育の推進
- (2) 保育所、幼稚園、学校、職場等における食育の推進
- (3) 伝統的な食文化の保護・継承

### 基本施策3 多様な関係者の連携・協働の強化による食育の推進

- (1) 食の取組共有の場の提供と連携の強化
- (2) 食に携わる人材の育成と体制整備
- (3) 食に関する調査研究、情報の発信

### 基本施策4 安全安心な暮らしを支える食環境の整備の促進

- (1) 健康に配慮したメニュー及び食品表示等情報の提供(再掲)
- (2) 環境及び安全安心に配慮した食育の推進
- (3) 地産地消の推進
- (4) 災害時の食を守る取組の推進

### 【基本視点】

- (1)食は命と健康の基本(生涯食育)
- (2)県民及び多様な関係者の協働による食育
- (3)地域に根ざした食育
- (4)「新たな日常」やデジタル化に対応した食育

# 基本施策1 健康寿命の延伸につながる食育の推進

## (1)健康づくりや生活習慣病予防のための食育の推進

### R7年度の主な取組(予定含む)

#### 【食生活指針を活用した啓発の実施】

・県民が健康食生活に関する知識や技術を習得し実践するための指針として、「熊本県民食生活指針」を活用し、普及啓発を実施

#### 【食育月間における普及啓発】

・熊本市、九州農政局、県合同で食育月間街頭キャンペーンを開催し、健康食生活・食育に関する普及啓発(主食、主菜、副菜を揃えて食べる、野菜摂取量増加、減塩等)を実施(6月)

・各保健所において、スーパーマーケット等において普及啓発を実施

#### 【農業フェアにおける普及啓発】

・県食生活改善推進員連絡協議会と連携し、健康食生活・食育に関する普及啓発(主食、主菜、副菜を揃えて食べる、野菜摂取量増加、減塩、非常食備蓄推進等)を実施(11月)

#### 【親子を対象にしたうす味体験教室】

・熊本県立大学や県食生活改善推進員連絡協議会等と連携し、年長～小学校低学年の親子を対象に、県産食材本来の味を生かしたうす味体験教室を開催し、減塩や野菜摂取について啓発を実施

指標名	対象	計画策定時	指標(直近)	指標の動向	目標	指標の説明
肥満者の割合	男性 (40-64歳)	40.1% (全国平均38.3%) (R2年度)	40.1% (全国平均37.7%) (R4年度)	→ (維持)	全国平均以下	厚生労働省「NDBオープンデータ」
	女性 (40-64歳)	23.7% (全国平均21.4%) (R2年度)	24.0% (全国平均21.2%) (R4年度)	→ (維持)	全国平均以下	
寝る前2時間以内に夕食をとることが週3回以上ある人の割合	男性 (40-64歳)	41.7% (R2年度)	36.7% (R4年度)	達成	37%以下	厚生労働省「NDBオープンデータ」
	女性 (40-64歳)	19.7% (R2年度)	20.9% (R4年度)	↘ (後退)	17%以下	
1日2回以上主食、主菜、副菜を揃えた食事をほぼ毎日食べている人の割合	20歳以上	54.2% (R4年度)	* 1		60%以上	熊本県「健康づくりに関する県民意識調査」
食塩摂取量	20歳以上	9.4g (R4年度)	* 1		8.0g未満	熊本県「県民健康・栄養調査」
野菜摂取量	20歳以上	259.4g (R4年度)	* 1		350g以上	熊本県「県民健康・栄養調査」
果物摂取量	20歳以上	71.7g (R4年度)	* 1		200g以上	熊本県「県民健康・栄養調査」

\* 1 R10年度に実施予定の調査で把握予定

## 基本施策1 健康寿命の延伸につながる食育の推進

### (2) 高齢者の健康づくりのための食育の推進

#### R7年度の主な取組(予定含む)

##### 【食生活指針を活用した普及啓発】

・ 県民が健康食生活に関する知識や技術を習得し実践するための指針として、「熊本県民食生活指針」を活用し、普及啓発を実施(再掲)

##### 【介護予防の推進】

・ 高齢者が住み慣れた身近な場所において、体力の維持や低栄養の予防などの介護予防の様々な取組に参加できるよう、地域住民が運営する「通いの場」の普及・拡大を促進するため、「くまもとの通いの場」のホームページにおいて、通いの場の情報更新やフレイル予防のパンフレットを掲載

・ 市町村や地域包括支援センターを対象に、地域包括ケア充実・強化に向けた市町村研修会を開催し、多様な生活支援サービスの充実に向けた取組を促進

指標名	対象	計画策定時	指標(直近)	指標の動向	目標	指標の説明
1日2回以上主食、主菜、副菜を揃えた食事をほぼ毎日食べている人の割合	60歳以上	63.1% (R4年度)	* 1		70%以上	熊本県「健康づくりに関する県民意識調査」
低栄養傾向(BMI20未満)の高齢者の割合	65-74歳	15.5% (R2年度)	16.6% (R4年度)	↘ (後退)	13%以下	厚生労働省「NDBオープンデータ」

\* 1 R10年度に実施予定の調査で把握予定

## 基本施策1 健康寿命の延伸につながる食育の推進

### (3)健康に配慮したメニュー及び食品表示等情報の提供

#### R7年度の主な取組(予定含む)

##### 【自然に健康になれる食環境整備】

- ・「くま食健康マイスター店」へ移行を進め197店舗(R7年3月現在)を指定
- ・熊本大学や県栄養士会、県内飲食店等と連携し、糖尿病患者も食べられる低エネルギーメニュー「ブルーサークルメニュー」を提供する飲食店について県民へ周知啓発(R7年3月現在：32店舗、62メニュー)
- ・「あと一皿(100g)野菜を食べよう」というメッセージを発信し、民間企業等と連携し、スーパーマーケットで配布する等のキャンペーンを実施する等、野菜くまもり運動を展開
- ・大学と連携し開発した減塩弁当の県内スーパーでの販売等、くま塩ヘルシー運動を展開

##### 【食品表示適正化及び制度の普及啓発】

- ・食品の栄養成分表示等が適正に表示され、消費者が表示を活用した食品選択ができるよう事業者への監視・指導、消費者向けの啓発活動を実施

指標名	計画策定時	指標(直近)	指標の動向	目標	指標の説明
くま食健康マイスター店指定数	120店舗 (R4年度末)	197店舗 (R7年3月)	↗ (前進)	500店舗	県健康づくり推進課調べ

## 基本施策2 こどもや若い世代を中心とした食育の推進

### (1)家庭や地域における食育の推進

#### R7年度の主な取組(予定含む)

##### 【食生活指針を活用した普及啓発】

- ・ 県民が健康食生活に関する知識や技術を習得し実践するための指針として、「熊本県民食生活指針」を活用し、普及啓発を実施(再掲)
- ・ 地域でこどもやその保護者、地域住民を広く対象とした共食の場を作るための取組等について支援し、共食の機会を活用した食育を推進

指標名	対象	計画策定時	指標(直近)	指標の動向	目標	指標の説明
朝食を毎日食べる人の割合	男性(20-64歳)	72.6%(R4年度)	* 1		85%以上	熊本県「県民健康・栄養調査」
	女性(20-64歳)	74.1%(R4年度)	* 1		90%以上	
誰かと一緒に食事をする人の割合	男性(20-64歳)	55.5%(R4年度)	* 1		増加	熊本県「県民健康・栄養調査」
	女性(20-64歳)	70.3%(R4年度)	* 1			
	男性(65歳以上)	69.1%(R4年度)	* 1			
	女性(65歳以上)	61.7%(R4年度)	* 1			
食育の考え方や内容を理解し、日常生活の中に生かしている人の割合	18歳以上	41.8%(R5年度)	39.5%(R7年度)	↘(後退)	50%以上	熊本県「県民アンケート調査」

\* 1 R10年度に実施予定の調査で把握予定

## 基本施策2 こどもや若い世代を中心とした食育の推進

### (2) 保育所、幼稚園、学校、職場等における食育の推進

#### R7年度の主な取組(予定含む)

##### 【親子を対象にしたうす味体験教室】(再掲)

・熊本県立大学や県食生活改善推進員連絡協議会等と連携し、年長～小学校低学年の親子を対象に、県産食材本来の味を生かしたうす味体験教室を開催し、減塩や野菜摂取について啓発を実施

##### 【保育所、幼稚園、学校等における取組】

・認定こども園、幼稚園及び地域子育て支援拠点施設へ栄養士等の専門職を派遣し、保護者や施設職員を対象に相談事業や講話、調理実習を実施

・児童福祉施設担当者向けに児童福祉施設食育・給食担当者研修会を実施

・学校給食・食育研究推進校を指定し、学校給食に関する課題や効果的な指導、食に関する指導の在り方について研究実践する(R6,7年度は南阿蘇村立白水小学校)

・各学校の食育担当者の更なる資質向上を図るため、食育担当者講習会を開催

・保護者の集まりの場で「親の学び」講座において食育のプログラムを実施し、保護者の学ぶ機会を提供

##### 【職場における取組】

・事業所におけるくま食健康マイスター店の取組を推進し、社員食堂等の場を活用した食育を推進

指標名	対象	計画策定時	指標(直近)	指標の動向	目標	指標の説明
肥満傾向児の割合	男子小学生(5年生)	13.3%(R4年度)	11.6%(R6年度)	達成	12%以下	文部科学省「学校保健統計調査」
	女子小学生(5年生)	10.8%(R4年度)	9.7%(R6年度)	達成	10%以下	
朝食を毎日食べる人の割合	幼児(3歳児)	93.9%(R3年度)	93.0%(R5年度)	↘(後退)	100%	熊本県「市町村3歳児健診結果」
	小学生(6年生)	85.3%(R4年度)	83.0%(R7年度)	↘(後退)	90%以上	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
	中学生(3年生)	80.9%(R4年度)	80.5%(R7年度)	→(維持)	85%以上	

## 基本施策2 こどもや若い世代を中心とした食育の推進

### (3)伝統的な食文化の保護・継承

#### R7年度の主な取組(予定含む)

##### 【「くまもとふるさと食の名人」による取組への支援】

- ・学校等において、「くまもとふるさと食の名人」による次世代への食文化伝承活動への支援を実施
- ・くまもと食文化アドバイザーの指導により、「くまもとふるさと食の名人」の食育活動の高度化を支援
- ・「くまもとふるさと食の名人」新規認定者の掘り起こし、研修・交流会を実施

※指標の設定なし

## 基本施策3 多様な関係者の連携・協働の強化による食育の推進

- (1)食の取組共有の場の提供と連携強化
- (2)食に携わる人材の育成と体制整備
- (3)食に関する調査研究

### R7年度の主な取組(予定含む)

#### 【食育推進連携会議等の開催】

- ・食育推進連携会議、食環境整備連絡会議、各地域食育推進検討会を開催し、取組の方向性や内容の共有、関係者の連携強化を図る
- ・県保健所等において管轄市町村の食育推進計画策定及び進捗管理に向けた支援を実施

#### 【行政栄養士の人材育成】

- ・行政栄養士配置状況を調査し、その結果を市町村に示して人材確保に向けた働きかけを実施
- ・新任期行政栄養士研修（2回）及び行政栄養士研修（1回）を開催し、資質向上を図る

#### 【食に携わるボランティアの活動支援】

- ・食生活改善推進員や食の名人等ボランティアの育成及び活動支援を実施

#### 【食に関する調査研究】

- ・国民の身体状況・食生活状況等を明らかにし、健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に、国民健康・栄養調査を実施

指標名	計画策定時	指標(直近)	指標の動向	目標	指標の説明
市町村食育推進計画策定率	79.5% (R5年3月)	77.3% (R7年3月)	↘ (後退)	100%	県健康づくり推進課調べ
市町村管理栄養士・栄養士の配置率	86.4% (R5年4月)	88.6% (R7年4月)	↗ (前進)	100%	県健康づくり推進課調べ
管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設の割合(学校、病院、介護老人保健施設、介護医療院除く)	79.3% (R5年3月)	81.7% (R7年3月)	↗ (前進)	85%以上	厚生労働省「衛生行政報告例」
食生活改善推進員活動への県民参加者数	79,975人 (R4年度)	101,703人 (R6年度)	↗ (前進)	増加	県食生活改善推進員活動手帳集計

## 基本施策4 安全安心な暮らしを支える食環境の整備の促進

### (2)環境及び安全・安心に配慮した食育の推進

※(1)健康メニューや食材及び食品表示等情報の提供は、基本施策1(3)の再掲のため省略

#### R7年度の主な取組(予定含む)

##### 【食の安全安心、食品表示制度等に関する取組】

- ・食品関連事業者及び消費者を対象に、食の安全セミナーや出前講座を開催
- ・食品表示適正化を図るため、食品表示ウォッチャーを募集し、食料品店等における表示状況の監視活動を実施。また、食品適正表示推進者育成のための講習会を開催し、事業所への配置を促進
- ・熊本県食品衛生監視指導計画に基づき、食品の安全性を確保するために、食品営業施設の監視指導を実施
- ・食品の安全性や食品表示に関する情報提供を行うリスクコミュニケーションを推進するため、消費者を対象に営業施設の監視同行や意見交換等を実施

##### 【食品ロス削減等における取組の推進】

- ・食品ロス削減月間(10月)を中心に、テレビ、SNS等で食品ロス削減について周知を図る
- ・高校生等を対象とし、食品ロス削減及びエシカル消費に関する出前講座を実施
- ・県内4拠点を設け、事業所参加の「フードドライブ2025」を実施(9月)し、集まった食品は、子ども食堂等に配布
- ・各家庭の食品ロス発生量を記録し、報告する「食ロスチェックモニター」を募集し、県内の家庭における食品ロス発生状況を調査

指標名	対象	計画策定時	指標(直近)	指標の動向	目標	指標の説明
食品ロス削減に取り組んでいない消費者の割合	18歳以上	16% (R5年度)	4.2% (R7年度)	達成	10%以下	熊本県「県民アンケート調査」

## 基本施策4 安全安心な暮らしを支える食環境の整備の促進

### (3)地産地消の推進

#### R7年度の主な取組(予定含む)

- ・くまもと地産地消推進県民条例に基づき、公式SNSアカウントやホームページ「くまもとのアグリ&フード」による情報発信や普及啓発を実施
- ・「地産地消協力店」の指定や活動支援（生産者及び県産品のマッチングイベント等）を実施
- ・小学生を対象にした地産地消に対する理解促進イベントの開催
- ・地産地消の推進やエコクッキングについて学ぶ機会として「エコライフ体験教室」を実施

指標名	対象	計画策定時	指標(直近)	指標の動向	目標	指標の説明
なるべく県産農林水産物を購入している人の割合	18歳以上	41.1% (R5年度)	42.0% (R7年度)	↗ (前進)	50%以上	熊本県「県民アンケート調査」

## 基本施策4 安全安心な暮らしを支える食環境の整備の促進

### (4)災害時の食を守る取組の推進

#### R7年度の主な取組(予定含む)

- ・6月に熊本県と公益社団法人熊本県栄養士会で「大規模災害時における連携協定」を締結し、災害時食支援活動を円滑に行えるよう平時の体制整備を推進

- ・県内行政栄養士及び栄養士会災害支援チームを対象に両者連携による円滑な災害時食支援活動を目的とした研修会を開催

- ・「熊本県災害時栄養管理ガイドライン」を活用し、災害時に被災者が健康を維持できるよう平時から関係機関との連携体制整備を推進

- ・災害に備え県民の家庭における食料等の備蓄を推進するため、栄養士会や熊本県食生活改善推進員連絡協議会等と連携し啓発を実施

指標名	対象	計画策定時	指標(直近)	指標の動向	目標	指標の説明
非常時のための水、食料等を備蓄する人の割合	18歳以上	47.2% (R5年度)	*2		60%以上	熊本県「県民アンケート調査」
特定給食施設等(通所施設除く)において3日以上非常食糧等を備蓄している施設の割合		83.9% (R4年度)	91.0% (R6年度)	達成	90%以上	県健康づくり推進課調べ

\*2 R6調査より質問項目が「非常時のために水、食料、**非常持出品等の備蓄をする人の割合**」に変更となっているため単純比較不可。  
(参考 R6: 61.3%)

# 評価指標の動向(全体)

達成	: 目標値に到達した	5指標(16.1%)
↗(前進)	: 計画策定時の値より目標値に近づいている	3指標( 9.7%)
→(維持)	: 計画策定時の値から(ほとんど)変化していない	5指標(16.1%)
↘(後退)	: 計画策定時の値より目標値から離れている	6指標(19.4%)
不明	: 計画策定時以降の値がない	12指標(38.7%)